

## ～川越市・川島町の集塵車両（ゴミ収集車両） で住宅用火災警報器の大切さを呼び掛ける～

「住宅用火災警報器の設置・点検・交換」を呼び掛けるマグネットシートを掲示した集塵車両（ゴミ収集車・トラック）が川越市と川島町を走ります！！

令和6年7月から川越市内及び川島町内の集塵車両（ゴミ収集車・トラック）が住宅用火災警報器の設置・点検・交換を推進する

「命を守る警報器 住宅用火災警報器を設置しましょう！」等のマグネットシートを掲示して走ります。



集塵車両（ゴミ収集車）の車体に

「命を守る警報器 住宅用火災警報器を設置しましょう！」

「住宅用火災警報器3か条 設置・点検・交換」等のマグネットシートを掲示した様子

### <住宅用火災警報器は「設置」「点検」「交換」が大切です>

火災警報器は、就寝中に発生した火災による逃げ遅れによる死者を防ぐため、川越市・川島町の新築・既存の住宅を問わず設置が義務化されました。

【設置】未設置の住宅にあっては、早急に「設置」をしましょう。

設置義務化から10年以上経過しますが、未設置の住宅がある状況です。

【点検】6カ月に1回以上の定期的な点検を実施しましょう。

大切な家族の「命を守る警報器」である住宅用火災警報器は、万が一の火災の時に作動する必要があるため、定期的な「点検」がとても重要です。

【交換】古くなった住宅用火災警報器は交換しましょう。

設置後10年を経過した住宅用火災警報器は、交換が必要となります。

### <住宅用火災警報器の普及協力事業所を募集しています>

川越地区消防組合では、住宅用火災警報器の普及啓発に御協力頂ける事業所を募集しております。

御協力いただける事業所にありましては、川越地区消防局予防課査察指導担当（電話049-222-0744）まで直接ご連絡ください。